

入札物品に関する質疑書

令和3年 月 日

京都府公立大学法人理事長 様

| | | |
|------|-------------------|--|
| 会社名 | 連絡先：TEL FAX 担当： | |
| 品名 | | |
| 納入場所 | | |
| 質問事項 | 内容（具体的に記入してください。） | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

- 1 質疑書の提出締切及び本学からの回答期日は、原則として以下のとおりです。（日数は閉院日を除く。）
質疑書の締切は、令和3年1月15日（金）です。
- 2 質疑書は、持参又はFAX（075-251-5205）で調達担当へ提出してください。
なお、郵送による受付はできません。
- 3 回答は、対象業者に原則としてFAXで送信します。
- 4 質疑事項及び内容は簡潔・明瞭に記載してください。
- 5 質疑がない場合は提出する必要はありません。期限までに提出のない場合は、質疑がないものとして取り扱います。
- 6 入札、契約手続き等の事務的な事項に関する質問については、調達担当において口頭で回答します。
- 7 この質疑書以外での仕様書に関する質問については、受け付けません。